

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都市長	平成26年8月4日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市中京区西ノ京塚本町11番地	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 公益社団法人京都保健会 理事長 三浦次郎

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	エコアクション21
適用範囲	全事業所
導入年月日	平成26年10月1日（認証・登録予定）
認証番号	
基本方針	異常気象の頻発は、地球温暖化抑制が人類にとっていよいよ差し迫った課題であることを示しています。原発だけのエネルギー政策を転換するため、再生可能エネルギーを普及させ、浪費的経済活動を一掃し、低エネルギー社会を実現させる必要があります。当法人はそのため、以下のことに自主的・積極的に取り組みます。（公益社団法人京都保健会環境方針より）
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	
目標を達成するための取組の内容	
目標を達成するための取組の進捗状況	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	
事業活動に係る法令の遵守の状況	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。